

鬼怒テクノ通り希少動植物種モニタリング検討会

第22回 議事録要旨

(第1部 真岡バイパス・真岡北バイパス工区)

1. 日時: 平成20年12月15日(月) 14:30~15:35
2. 場所: 栃木県自治会館 302会議室
栃木県宇都宮市昭和1-12-6
TEL028-625-4611
3. 検討内容:
1. 第21回検討会及び平成20年度中間報告議事録要旨確認
 2. モニタリング調査結果
 - 移植植物の経過報告
 3. 今後の工事計画(案)
 - 真岡北バイパス
 4. 今後の調査計画(案)
 - 真岡バイパス
 - 真岡北バイパス

4. 議事要旨:
1. 第21回検討会及び平成20年度中間報告議事録要旨
 - 了承された。(一部誤植を訂正)
 2. モニタリング調査結果
 - 了承された。

【検討委員からの意見】

- 過年度及び今後取り組む調査・保全対策については、それらに対応した過程や結果を整理し、他事業等で活用できるようにして貰いたい
3. 今後の工事計画(案)
 - 了承された。
 4. 今後の調査計画(案)
 - 了承された。

【検討委員からの意見】

- C地区の調節池では草刈り等の管理を原則行わないことから、地元有識者に対して順応的管理ができない旨を説明しておくべきである。

- 再移植したミズトラノオ及びサクラオグルマは、種子散布等により生育環境の良好な場所に分布を移動、拡大することも考えられる。将来、モニタリング調査を実施する際は、再移植先だけでなく周辺の調査も実施して貰いたい。
- ミズトラノオ及びサクラオグルマの良好な生育状態を保つために草刈り等の管理が必要であるならば、こうした管理が実行可能なA地区の河川周辺で分布域を拡大させることも一案である。

まとめ

- 議事については基本的に了承された。
- 保全計画書にしたがい、最終的な段階でこれまでの調査・保全対策を評価・総括し、他事業等で活用できるように整理する。
- オオタカとサシバの調査では、それぞれの繁殖段階を効率よく的確に把握できるように調査を実施する。
- 地元有識者に、以下の事項を報告・相談する。
 - 再移植後のミズトラノオ及びサクラオグルマは原則順応的管理ができないこと。
 - 草刈り等の管理が可能なA地区の河川周辺において、ミズトラノオ及びサクラオグルマの分布域を拡大させるための移植などの検討。
- ミズトラノオ及びサクラオグルマのC地区の調節池への再移植後、将来においては分布域が拡大する可能性も踏まえ、調節池周辺も調査範囲とする。